

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

塩 原 町

(栃 木 県)

2 地域再生計画の名称

“ 感じる温泉街 ” 再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定の日から約 10 年間

4 地域再生計画の意義及び目標

【 4 - 1 】 前提及び経過

(1) 塩原町の概要

沿革

明治 22 年の町村制実施により塩原村と^{ほうぎね}箒根村が誕生した。尾崎紅葉をはじめ多くの文人や各界の名士たちが塩原温泉を訪れ、塩原を文中に登場させた作品を多数発表した。これらの作品をとおして塩原の名が全国的に知られるようになり、観光地として発展する礎が築かれた。

大正 8 年には塩原村が町制施行により塩原町となり、さらに昭和 31 年 9 月に、旧塩原町と箒根村が合併して現在の塩原町の姿ができあがった。

現在は、「温かく心のふれあうまちづくり」を基本目標に、基幹産業である観光と農業の振興をはじめ、地域の特色を活かした町づくりを進めている。

地勢

塩原町は栃木県の北部に位置し、北部の^{ひるがたけ}日留賀岳(1849m)、南部の^{しやかがたけ}釈迦ヶ岳(1764 m)をはじめ 1000m 級の山々に囲まれている。町のほぼ中央を西から東へ箒川が貫流し、温泉郷のある山岳地帯では、滝が点在する風光明媚な塩原溪谷を形成し、平野部では稲作を中心に農業用水として利用されている。

東は那須郡西那須野町・大田原市、南は矢板市・塩谷郡塩谷町、北は黒磯市、西は塩谷郡藤原町と境を接し、面積 190.07 k m²で約 8 割が山林となっている。

また、西部山岳地域は日光国立公園に指定され、四季折々の変化に富んだ表情をみせており、地質学的にも貴重な資源があるほか、動植物にも北方系と南方系の交わりが見られるなど、豊かな自然環境が残されている。

さらに、豊かに湧き出る温泉は、塩化物泉、硫酸塩泉、硫黄泉など、その泉質も多様で、町内全域で毎分 12,000 ㍓の湧出量を誇り、全国有数の一大温泉地を形成している。

人口（平成16年4月1日現在）

摘 要	男	女	計	世帯数
住民基本台帳登録人口	4,285	4,453	8,738	3,030
外国人登録者数	61	91	152	136
合計	4,346	4,544	8,890	3,166

産業

塩原町の産業は、風光明媚な自然景観や豊富な温泉を活かした観光と、水稻や酪農、高冷地野菜などの農業を基幹産業として、長年にわたり営みを続けてきた。

観光

塩原温泉は、平安時代の大同元年（806）に如葛仙^{にょかつせん}という人物が発見したと伝えられ、箒川の渓谷に沿って大網、福渡、塩釜、塩の湯、畑下、門前、古町、中塩原、上塩原、新湯、元湯の11の温泉が連なっている。それぞれに泉質や趣が異なることから「塩原11湯」と呼ばれている。旅館、保養所、民宿等の宿泊施設は約90軒を数え、宿泊者数108万人、年間341万人（平成15年）の観光客で賑わっている。

近年の旅行形態は以前のような団体旅行から、グループや家族による個人旅行へと変化し、中高年層を中心に登山やハイキング、心と体の癒しを求めて本町を訪れる人々が多くなってきている。

町では、「温泉と滝と吊橋の町」をキャッチフレーズに各種施設の整備を進めてきた。平成14年に“遊歩百選”（読売新聞大阪本社）に選定された塩原渓谷歩道や、自然研究路指定第1号の塩原自然研究路などの遊歩道が町内各地に整備され、無補^{むほ}剛桁^{ごうけた}歩道吊橋としては日本一の長さを誇るもみじ谷大吊橋（320m）をはじめ、七ツ岩吊橋^{みかえり}、回顧^{くれない}の吊橋など、景勝地に数多くの吊橋が架かっている。

多様化する観光客のニーズに対応するために、アウトドア派には、首都圏最大級のスノーリゾートであるハンターマウンテン塩原や、溪流釣りファンを多く集める箒川、体験型レジャー施設の箱の森プレイパークなどがあり、日帰り温泉施設の塩原温泉華の湯や遊湯センターは、温泉を楽しみたい方々に好評を得ている。塩原温泉ビジターセンターや、塩原もの語り館では、本町の自然や歴史、町を訪れた文人やその作品などを映像や展示で紹介しており、情報窓口として利用されている。

農業

那須野が原の一隅の箒根地区を中心に、水稻や酪農が盛んであり、北部の山間地では、大根・かぶ・ほうれん草などの高冷地野菜の生産が行われている。

また近年は、塩原温泉の玄関口にあたる関谷地区を核に、観光と結びつけた新たな農業の振興が図られており、地域資源活用型農業、都市住民交流型農業も展開されている。

(2) まちづくりへの取り組み

観光プラン21しおばら

バブルの崩壊からの景気低迷が続く中、観光客の減少と比例するように人口の減少が続き、観光関連業者のみならず町全体の衰退も危惧される状況にあった。

こうした状況に対応すべく、平成10年度には、官民合同のプロジェクトチームを組織して、観光に特化した総合計画とも言える「観光プラン21しおばら」を策定し、不況からの脱却に向けてのまちづくりに取り組んできた。

地域活性化の主体

観光プラン21は、現状の様々な問題点や課題を洗い出すとともに、地域の資源や特色を見つめ直し、観光地としての将来像とその具現化の方策を描いたもので、地域の再生・活性化の主体は、地域の住民・民間の活力にあると位置付け、プランの実現には、行政施策の充実と併せて住民の意識の高揚と改革が必要不可欠であることを広く示した。

また、観光関連業者が中心の狭義の観光から、直接的な関連は薄い非観光業の住民をも含めた、人々の暮らしや文化などの観光地全体としての広義の観光への、発想の転換が求められている。

地区まちづくり協議会

平成12年度からは、町内の各地区に職業や年齢に拘らない、地区を単位としたまちづくり協議会が設立されている。

自らの地域は自らの力で創るとの発想から、それぞれの地区の特色を活用し、住民が実施する事項、行政に支援を求める事項などをまとめた計画が策定され、町にも提言書として提出されている。

【4-2】意義及び目標

(1) 再生計画の意義

本町においては、ミニ地域再生計画とも言える「地区まちづくり協議会」の活動が、その一步を踏み出し、町や観光協会などと連携した取り組みが始動したところであり、本計画も、地域に芽生えた活性化の取り組みを、支援措置の有効活用によって、より大きく確かなものとしていくために、行政と地域住民が一体となって進める方向性と取り組みの姿勢を示すものである。

しかしながら、現在の社会経済情勢は、長引く景気の低迷や観光関連事業者の経営状況の悪化、さらには町内に支店を有する唯一の銀行である足利銀行の破綻、一時国有化など極めて厳しい状況にある。町の経済のバロメーターとも言える宿泊者数は、バブル経済で賑わった平成3年(146万人)以降減少傾向にあり、平成15年は109万人まで落ち込んでいる。

これは、東京から約150kmと恵まれた立地条件にある反面、高速鉄道網や道路

交通網の整備に伴い、日帰りや立ち寄りスポット化が進んだことにより、観光客の入込者数がここ数年341万人台を維持しているにもかかわらず宿泊者数は減少しており、入込者数が宿泊者数に結び付かない傾向が顕著になってきているためである。

これらの諸問題に対応すべく種々の打開策を展開しているところであるが、塩原温泉街を形成する旅館やホテルは、その殆どが中小規模の地元企業で、現在の資本力やこれまでの支えであった金融機関の状況からも、残念ながら新たな投資による活動は困難な現状にある。

この再生計画は、こうした様々な不安を払拭し、町民がかつての自信と誇りを取り戻すとともに、勇気と知恵をもって苦境に立ち向かうための指針となるものであり、再生計画の策定・認定が本町にもたらす心理的効果も大なるものがあると考えられる。

さらには、支援措置に基づく事業と併せて、住民自らが計画してきた様々な事業を展開することにより、観光地としての活性化を図ると同時に、住民一人ひとりが地域社会の一員として、やりがいを感じながら暮らせる“まち”の再構築を目指すものである。

(2) 再生計画の目標

計画の方向性

観光を基盤とした地域の活性化を図るためには、箒川と国道400号との間に連村する温泉街、明治大正期の文豪たちに愛された癒しの温泉、風光明媚な自然などの地域の特色を活かし、塩原温泉への入込者数及び宿泊者数の増加や、観光客の滞留・滞在時間の長期化と、高齢化の進展などの社会動向を踏まえた新たな分野、客層の開拓を促進しなければならない。

「特色ある地域資源を有効に活用した地域づくりの推進」は、これまでに行われてきた町や関係団体の検討結果や、各まちづくり協議会からの提言にも共通した考え方である。塩原温泉再生の取組の方向性としては、「温泉情緒が漂い、記憶に残る中心温泉街」や「歩いて楽しむことができる温泉街の構築」と、「心と体の健康を増進する癒しの温泉郷」としての基盤づくりを重点的に進めていくことだと考えている。

本再生計画においては、その仕組みづくりとして、

- ・ 駐車場や歩道整備による回遊導線の再構築と情緒ある温泉街の再生
- ・ 塩原温泉開湯1200年（平成18年）にふさわしい拠点の整備
- ・ 看板や建物などが自然と調和した景観の形成と滞留・交流の場づくり
- ・ 地域が一体となって取り組むホスピタリティの充実
- ・ 良質な温泉を活用した癒しの温泉郷づくりの検討

を推進し、塩原の自然や街並み、歴史や文化、さらには人々の暮らしや人情までもが「肌で感じられる温泉街」の創造を目指していく。

計画の主体及び推進組織

本再生計画は、塩原町が主体となって総合的な調整を図りながら推進するものであるが、「肌で感じられる温泉街」を創造していくためには、町内の各分野・各層にわたっての理解と協力、また、地域再生に取り組む共通認識と意識の高揚が必要であることから、計画をより円滑に推進するための組織として、塩原温泉観光協会や各地区のまちづくり協議会のメンバーからなる推進組織を設立する。

推進組織の概要と主な役割分担

1) 塩原町

- ・再生計画の実現のための総合調整
- ・滞留の場、拠点施設等の整備
- ・駐車場、遊歩道等の整備
- ・国道400号プロムナード化の検討
- ・サイン計画の検討、策定
- ・住民活動の支援

2) 塩原温泉観光協会・塩原町商工会

- ・観光関連業者との連携及び調整
- ・観光PR、イベントの強化充実
- ・観光ボランティアガイドの養成、組織化
- ・もてなしの仕組みと体制の整備
- ・広域観光の研究検討、モデルルートの作成
- ・花いっぱい運動の推進
- ・店舗改修、空き店舗活用支援及び貸し店舗等の情報発信
- ・地場産品活用の商品開発支援
- ・試験営業活動支援

3) 塩原温泉ビジターセンター

- ・パークコンダクターの養成、組織化
- ・エコツーリズムの推進

4) 地区まちづくり協議会

- ・地区住民の合意形成
- ・ニーズの把握と情報の受発信
- ・地区の資源発掘、小規模回遊ルートの選定

5) 観光、まちづくりに関する有識者

- ・プロの視点、幅広い視点からのアドバイス

回遊導線の再構築と情緒ある温泉街の再生

- 1) 塩原温泉を訪れる観光客の多くはマイカーを利用していることから、歩いて楽しむための駐車スペースを確保しつつ、回遊・周遊導線に配慮した歩道整備や町道の改良を進めていく。
- 2) 歩行者の安全に配慮した道路のプロムナード化を進め、イベントの開催やオープンカフェ等の地域活動を活発化して、賑わいのある中心温泉街づくりを展開する。

特色ある拠点の整備

塩原温泉を象徴する特色ある拠点施設として、平成18年に迎える開湯1200年記念の温泉公園を整備していくとともに、整備後の運営と地域との関わり等について検討していく。

景観の形成と交流の場づくり

自然と調和した景観づくりを進めるための統一サイン計画の検討や、観光客との交流や情報の受発信機能を備えた広場を、中心温泉街に整備していく。

また、ライトアップ等により、夜間の時間と空間を演出し、浴衣で歩ける温泉街づくりを進める。

ホスピタリティの充実

美化活動などの地域活動をより充実していくとともに、観光ボランティアやパークコンダクターの育成、組織化を図り、人と人とが触れ合いぬくもりが感じられる温泉街づくり、おもてなしの町づくりを推進する。

癒しの温泉郷の検討

急速に進展する高齢化、健康や福祉への関心が高まる中、地域資源である良質な温泉や温泉街の機能と、スポーツや健康増進、医療福祉などを組み合わせた複合的なサービスや、地元の医療機関や大学との連携について検討し、多様な宿泊、滞在形態に対応しうる癒しの温泉郷づくりを推進する。

計画の実現に向けて

地域の再生を成し遂げるためには、本再生計画の円滑な実施と併せて、行政と地域が一体となって取り組む強い意志と、多様で積極的な地域活動を展開することが肝要であり、町内の推進体制の一層の充実を図る必要がある。

また、再生計画に基づく事業の進捗とともに、そこから波及した新たな発想が生まれることや、情勢の変化が予想されることから、状況に応じた機動的な対応が可能な体制を整備し、国や県との連携を密に図りながら柔軟に対応していく。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 宿泊者の増加

本再生計画は“歩いて楽しむ”ことを基本に策定しており、人が歩くことにより、これまで宿泊施設や観光スポットなどの点で途切れがちであった観光客を、線あるいは面で結ぶものであり、周辺の飲食店や物産品店などへの波及効果は大なるものがある。

また、花いっぱい運動や清掃活動などの地域住民の活動を展開し、地域が一体となって観光客を迎え入れることにより、塩原の自然に抱かれながら、温泉街の情緒や人情を肌で感じられる、古き良き時代の温泉街、また、ある意味では新しい温泉街が創造されることになる。

団体客中心の受入体制からなかなか脱しきれない本町にとっては、これらの取組みにより新たな客層やリピーターの確保が期待でき、減少傾向にある宿泊者数を増加に転じることが可能であると考えられる。平成15年の宿泊客数109万人を基準に、

中間年の平成20年には125万人、10年後には136万人が宿泊する温泉街として再生することを目指す。

なお、本町の産業構造の特徴からして、宿泊者の増加は、関連する各種商店への経済活動や雇用機会に対して大きな影響を及ぼし、地域全体経済活性化へつながっていく。

(2) 人=ひとの活躍

本再生計画では、「肌で感じられる温泉街」を実現するための一つの柱として“人”を位置付けている。

観光産業従事者をはじめ、地域住民や観光ボランティアガイド、パークコンダクターなどが、日常の生活の一部として直接観光客に接することにより、人と人が触れあう「プラス1効果」を生み出すとともに、それらの活動の体系化・組織化により、新たな雇用が創出される。

(3) 暮らしの中の観光地文化

本再生計画では、観光を生業としない住民との連携の下に、地域が一体となって訪れる人を迎え入れる体制と仕組みの整備を目指している。計画の実施は、多くの人を迎え入れる観光地という地域で生活するものとして、暮らしの中の観光地文化を創生していくものである。

また、極めて厳しい経済的社会的状況にある中、地域の、再興・再生に取り組む意欲・意識を喚起し、知恵と勇気をもって立ち向かうための活力となる。これにより、住民がいきいきと暮らすまちづくりを実現し、地域の活性化へと波及していくことになる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- ・ 212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

- ・ 212015 「地域再生支援チーム」の設置

- ・ 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

- ・ 212028 まちづくり交付金の創設

- ・ 213004 エコツーリズムに対する支援

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組みその他の関連する事業
なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
なし

1. 支援措置の番号及び名称

212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

2. 当該措置を受けようとする者

栃木県塩原町

3. 当該支援措置を受けて実施し、またはその実施を促進使用とする取り組みの内容

塩原地区では、国道400号中塩原バイパスの工事が進んでおり、中塩原バイパスが開通すると大型トラック等は温泉街を迂回して通過することになる。

バイパスの完成後は、観光客が安心して歩ける、魅力あふれる温泉街とするため、電線類の地中化や各店先への野天傘、ベンチ設置等を行い、オープンカフェ的に、歩いている人たちの憩いの場、情報交換の場としていくことを検討する。また、バイパスの完成前においても、迂回可能な区間においては、週末等にイベントの開催や店先でのオープンカフェを実施して賑わいのある温泉街を創出していくことを検討する。

これらを実現するため、平成16年度中に発出が予定されているガイドラインに沿って、関係機関団体との調整や地域の合意形成に取り組んでいきたい。

(1) 通りのイメージアップ

(2) 建物の外観の統一

(3) 軒先の修景の検討

(4) 塩原全体のサイン計画の検討

- ・ 統一基準による案内看板、誘導標示の設置

(5) 土地・施設の有効活用

- ・ 空き店舗の活用
- ・ 空き地、遊休施設の有効活用

1．支援措置の番号及び名称

212015 「地域再生支援チーム」の設置

2．当該措置を受けようとする者

栃木県塩原町

3．当該支援措置を受けて実施し、またはその実施を促進使用とする取り組みの内容

(1) 本再生計画を成功に導くためには、主体である地元の努力は勿論のこと、広範囲にわたる方策に対応する、専門的な見識を有する人材や団体等の支援を仰ぐことが必要になってくる。

今後の検討や実施段階においては、支援措置を活用することにより、各省庁間にまたがる協議事項の調整やアドバイザーの派遣等の支援を仰ぎながら、状況に応じたスピーディな活動の展開を推進していく。

(2) 湯治場としての歴史を踏まえた癒しの温泉郷の検討にあたっては、スポーツや健康、福祉、医療など様々な見地からの検討を加えることとなり、福祉施設や医療機関、大学などを含めた多様な業種との連携や、専門的な法制度の解釈や調整が必要になると予想されることから、高度な知識や情報などの支援を仰ぎながら可能性を模索していく。

別紙

1．支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2．当該措置を受けようとする者

栃木県塩原町

3．当該支援措置を受けて実施し、またはその実施を促進使用とする取り組みの内容

外国人観光客への対応や国内観光客の多様化するニーズに応えるため、平成16年度に実施される支援措置を活用し、先進事例や制度的な情報の収集に努めるとともに、受け手となる地域のホスピタリティの向上、人材の育成を推進していく。

1. 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2. 当該措置を受けようとする者

栃木県塩原町

3. 当該支援措置を受けて実施し、またはその実施を促進使用とする取り組みの内容

明治、大正の文人墨客にこよなく愛された憩いの地塩原温泉郷の再生は、情緒漂う温泉街や山や溪流沿いの自然、豊富な温泉、地域全体でのもてなしの心を、観光客に肌で感じてもらえる仕組みづくりであり、まちづくり交付金事業によって、回遊のための歩道整備や拠点施設整備、景観の整備や数々の地域活動を結びつける。

まちづくり交付金の具体的な用途は以下のとおりです。

(1) 回遊ルートづくり

- ・ 遊歩道整備
- ・ 回遊ガイドの育成

(2) 美しい魅力的な温泉街づくり

- ・ (仮称)塩原温泉公園の整備
- ・ 花いっぱい運動の充実
- ・ 温泉街(道路沿い・河川沿い)のクリーンアップ
- ・ 国道400号のプロムナード化(歩行者優先道路)
- ・ 夜間景観の形成(ライトアップ)

(3) 塩原全体のサイン計画の検討

- ・ 統一基準による案内看板、誘導標示の設置

(4) 回遊の道づくり

- ・ 遊歩道網の整備(安全で快適な歩道ネットワーク)
- ・ 利便施設の整備(休憩施設、案内施設)
- ・ 交通基盤の整備(駐車場、公共交通機関の充実、シャトル馬車などの検討)

(5) 土地・施設の有効活用

- ・ 空き店舗の活用
- ・ 温泉利用の充実(観光客に対して)
- ・ 空き地、遊休施設の有効活用

(6) 以上の施策に必要な課題調査及び設計

1. 支援措置の番号及び名称

213004 エコツーリズムに対する支援

2. 当該措置を受けようとする者

栃木県塩原町

3. 当該支援措置を受けて実施し、またはその実施を促進使用とする取り組みの内容

明治・大正の文人墨客にこよなく愛された憩いの地塩原には、多くの名所、旧跡や豊富な源泉が点在している。また、新緑や紅葉の美しい箒川渓谷沿いには遊歩道が整備され、ハイキングや森林浴が楽しめるほか、遊歩道のコースの途中にはたくさんの滝がある。

これらの地域資源や約90軒の旅館・ホテルなど、塩原温泉の豊富な素材を活用したエコツーリズムを推進し、観光客の滞在時間の延長や宿泊者数の増加を図るため、環境省が提供する予定である、推進マニュアルやエコツアーに関する情報提供の支援を活用しながら、塩原町において以下のイベントを企画していく。

- (1) 塩原町パークコンダクターの育成、活用
- (2) 塩原温泉観光ボランティアガイドの育成、活用
- (3) 自然体験と宿泊組み合わせるシステムの研究